郷間(統 康久

市との連携

訪問型の病児保育 と今後の展望は

始め、医療機関との連携

非営利活動法人)が28年 でも、NPO法人 (特定 が高まると考える。市内 多いことから、今後需要 業は、施設型に比べ、送 動を始めている。 秋の事業開始を目指し活 あるなど利用上の利点が 迎の必要がなく、利用当 日での申し込みも可能で 訪問型の病児保育事 めていく。

携する上では、どのよう な条件や留意点があるの ①NPO法人が市と連

児保育事業をどのように 晋及すべきと考えるか。 ②市として訪問型の病

安全・安心な保育環境が 急変にも迅速に対応でき、 ①市では、子どもの

> 成の対象にはならない。 業は運営補助や利用料助 としており、訪問型の事 業を基本に取り組むこと 整う施設での病児保育事 なお、NPO法人など

が事業を行うためには、

市への事業開始の届出を

円滑に事業が運営できる 体制の整備などが必要で てもらえるよう周知に努 支援や研修などを活用し よう、市が開催する相談 あることから、安全かつ

は利用状況等の把握に努 保護者のニーズ、さらに を含め、今後、事業者や れ、訪問型病児保育事業 ニーズの変化が考えら スの創設などにより保育 ②新たな送迎のサービ

その他の質問項目

支払事業の取り扱い 受付体制の改善⑤多面的機能 制等の見直し④集団健診予約 制、市独自の条例制定)②L ①市長の政治姿勢(上乗せ規 RT整備計画③防火、防災体

角田 充由 (自民党)

ポーツゾーン周辺 姿川地区の総合ス 交通渋滞対策は

声も聞こえてくる。 地は、総合スポーツゾー るが、将来の交通渋滞や 交通渋滞が予想される。 多く開催され、周辺での 各種大会やイベントが数 ポーツ総合エリアとして、 整備後は、県内最大のス ンの整備が行われており 住民の関心も高まってい ンプ地の誘致など、地元 東京オリンピックキャ 姿川地区の競馬場跡 事故などの不安の

滞に対し、どのように道 路整備を行っていくのか。 今後予想される交通渋

構想の交通計画におい 総合スポーツゾーン全体 26年に県が策定した 交通渋滞対策として

内容などをお知らせして 様には26年7月から事業 箇所への対策を県と役割 ては、渋滞が予想される ととしており、地域の皆 分担して実施していくこ 周辺の道路整備につい

計等を進めている。 としており、測量及び設 などを、市では、3カ所 のエントランス道路整備 の交差点改良と、3カ所 の交差点改良を行うこと 現在、県では、7カ所

①市長の政治姿勢②高齢者に その他の質問項目

旧状況と今後の取り組み⑧放 災害による農業被害からの復 及啓発⑥特殊詐欺対策⑦自然 資格要件⑤ヘルプカードの普 護施設などでの生活相談員の 括支援センター機能強化④介 やさしいまちづくり③地域包

ている。 どハード対策を図るとし 悪化させない道路整備な 策と、現状の交通状態を 利用促進などのソフト対 イドの導入、公共交通の て、パークアンドバスラ 定例会

定例的に開かれる会議

月、9月、12月) 開かれる。 市議会では毎年3月、6 のこと。年4回(宇都宮

が自主的に議決で定める。 期間。会期の決定は、会期 使し、法的に活動できる ごとに会期の始めに議会 議会が議会の権限を行

を求め又は質問すること。 定例会でのみ行われる。 来の方針等の報告・説明 て、事務の執行状況や将 議員が市政全般につい

現在9の会派がある。 団体。宇都宮市議会には る議員によって作られる 主義・主張を同じくす

れ担当の委員会に審査を 検討するために、それぞ 委託すること。 議決を行う前に、詳しく る事件について、議会で 議会の議決を必要とす

常任委員会

り、議員は、必ずいずれ 道の5つを設置してお 経済、建設、文教消防水管別に総務、厚生、環境 ために、条例の定めによ かの委員会に属すること り設置される。宇都宮市 及び請願等の審査を行う 事務に関する調査、 になっている。 議会では、執行機関の所 議会が地方公共団体の

特別委員会

会の議決により設置されため、必要に応じて、議 特定の案件を調査する

議会運営委員会

営の諸事項について協議 ために設置され、 円滑に議会を運営する 議会運



市

護

会

の

ح

ح

ば